

新型コロナウイルスワクチン(令和5年春開始接種)について

市は、5月8日以降の新型コロナウイルスワクチンの接種について、下記のとおり実施します。

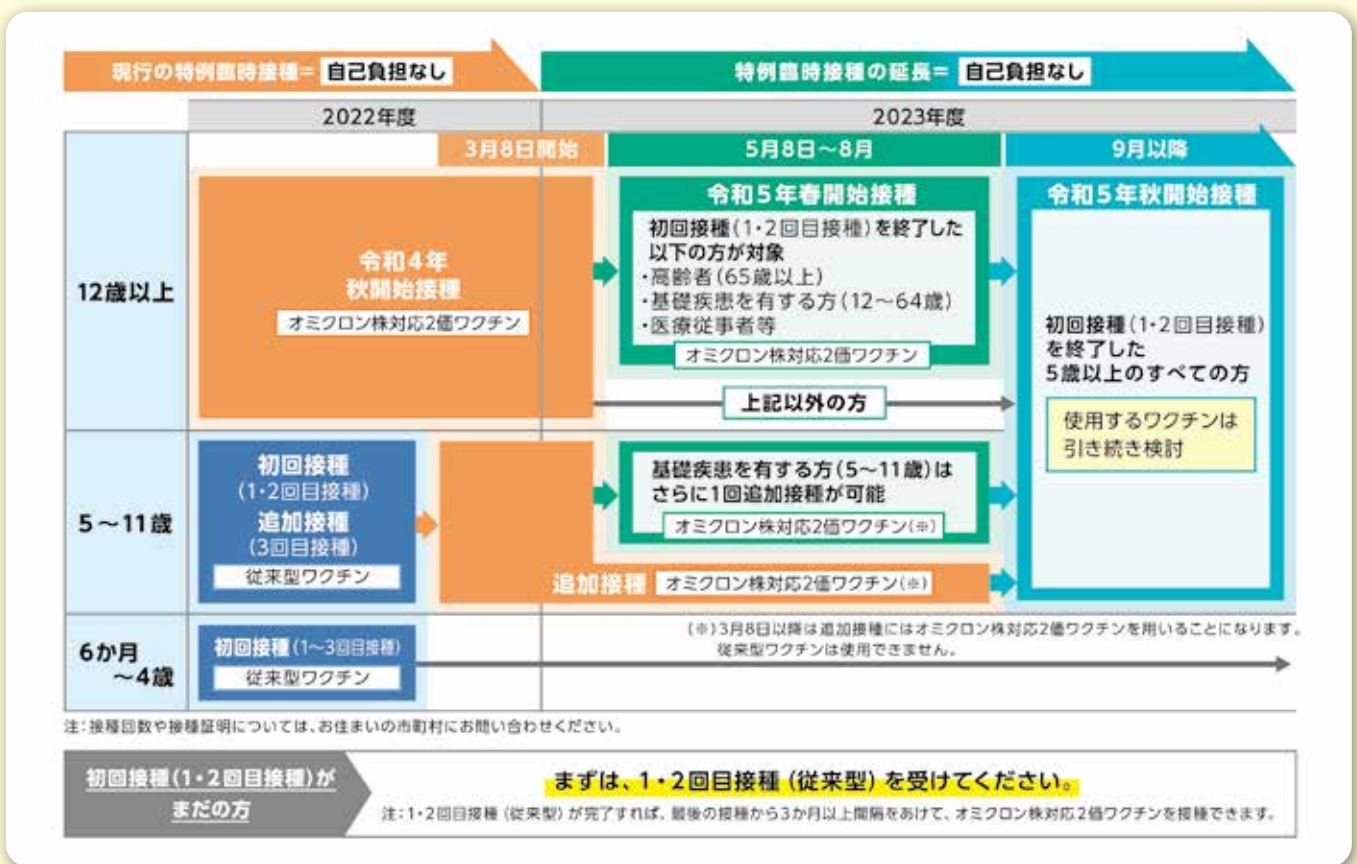
接種券を、オミクロン株対応ワクチンを接種済みで前回の接種より3か月経過した人全員に、5月上旬より順次発送いたします。3か月が経過されていない人については、接種間隔に応じて発送いたします。オミクロン株対応ワクチンを接種されていない人は、新たに接種券は発行をしませんので、お手元に未使用の接種券がある場合は、その接種券を利用してください。

ただし、令和5年春開始接種については、対象者が限定されています。ご確認の上、接種を受けてください。

なお、国の方針により変更となる場合があります。その際にはあらためてお知らせします。



令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



よくあるご質問

Q.なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか?最後にワクチンを打ってから何か月あけて打ってよいのですか?

A.ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

接種に関する問合せ▼

市ワクチン接種コールセンター(☎0570-056716)
受付時間:午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)